

福岡市美術館 臨時的任用職員(学芸員補助)の募集について

福岡市美術館では、教育普及活動の補助を行う臨時的任用職員(学芸員補助)の募集をしています。募集内容・勤務条件については、下記のとおりです。

1 職 種

学芸員補助

2 採用予定人数

1名

3 職務概要

福岡市美術館の教育普及に関すること等

4 勤務場所

福岡市中央区大濠公園1-6

経済観光文化局美術館運営部学芸課

5 任用期間

平成31年1月15日から平成31年3月14日まで

6 応募資格

- (1) 大学において博物館学、美学、美術史等に関する専門知識を修めて卒業したもので、任用予定日までに、1年以上大学院等において同分野に関する研究に従事したもの又は1年以上博物館、美術館等において同分野の実務経験を有するもの
- (2) 基本的なパソコン操作ができること
- (3) 任用期間を通じて、従事できること

7 勤務条件

- (1) 勤務時間 原則月曜日から金曜日 9:15~18:00
1日7時間45分、休憩60分
- (2) 賃金日額 7,634円
別途交通費相当加給金(日額1,000円を限度)を支給
- (3) その他 雇用保険・労働保険適用有

8 選考方法

学芸課において、1月4日(金)に面接及び試験を実施。

9 応募方法

- (1) 提出書類 履歴書
- (2) 提出方法 下記に郵送のみ(持参不可)
〒810-0051
福岡市中央区大濠公園1-6
臨時的任用職員採用担当宛
- (3) 提出期間 平成30年12月28日12時必着(午後:試験日時連絡予定)